

金額では279万4,000円の増加となっております。歳入合計から歳出合計を差し引いた3億9,831万7,656円が残額となりました。

また、実質収支額は、翌年度に繰り越すべき財源の6,000円を差し引いた3億9,831万1,656円となって、決算を終了したところでございます。

また、単年度収支額は1億7,353万3,157円のプラスとなりました。

以上が、平成15年度一般会計歳入歳出決算の件数等の概要でございます。細部につきましては、ご質問により担当課長の方からご説明を申し上げますので、よろしくご審査くださいますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

小関勝助委員長 次に、認第1号の平成15年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算ならびに平成15年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計歳入歳出決算の2件について。

小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 おはようございます。

私から、平成15年度長井市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明を申し上げます。

それでは、決算書の6ページをごらんいただきたいと存じます。歳入合計でございますが、収入済額は23億1,907万931円で、調定額に対する収入率は92.3%でございます。

次ページをお開き願いたいと存じます。歳出合計でございますが、支出済額は22億94万5,504円で、前年度より2億3,103万5,381円増額となっております。予算現額に対する執行率は91.2%でございます。歳入歳出差し引き残額1億1,812万5,427円は、平成16年度に繰り越しをいたしたところでございます。

それでは、事項別明細によりましてご説明を申し上げますので、140ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入でございますが、1款国民健康保険税は、調定額9億2,279万5,448円に対し、収入済額は7億2,886万8,353円で、歳入総額の31.4%を占め、前年度比4,576万1,818円、5.9%の減となっております。調定額に対する収入率は79%で、昨年度よりも1.6%低下をいたしました。また、医療給付費分現年課税分では、収納率が92.4%で、前年度に比べ0.38%向上しましたが、収入済額は課税計算の変更があり10.4%、5億3,553万1,710円となりました。不納欠損額は111件で923万3,223円、収入未済額は1億8,471万1,172円で、対前年度比3.6%の増となっております。このことは、長引く不況により所得の落ち込みが大きく、国保税を納められない状況が継続していると考えております。

2款使用料及び手数料は、調定額、収入済額とも41万4,750円で、国保税の督促手数料でございます。

次ページをお開き願いたいと存じます。3款国庫支出金は、調定額、支出済額とも7億3,039万1,449円で、歳入総額の31.5%を占めております。内訳は、1項2目療養給付費等負担金5億5,358万3,140円で、若人の療養給付費、老人保健医療費拠出金などの負担金として、おおむね4割を国から交付を受けております。

3目の高額医療費共同事業負担金は1,065万3,618円で、70万円を超える高額医療費について山形県全体の共同事業として対応する新しい制度でございます。高額医療費共同事業拠出金の4分の1を負担し、県支出金と同額でございます。

2項1目財政調整交付金は1億6,585万7,000円で、昨年度に比べ2,681万9,000円、16.1%の増でございます。市町村の財政力の不均衡を調整するために交付をいただいたものでございます。

4款療養給付費交付金は4億4,425万7,000円で、歳入総額の19.2%を占めております。内訳

は、1項1目療養給付費交付金は、支払基金から退職者の医療費分としていただいたもので、2目の老人保健拠出金の退職者分の支払いで、税で賄えない分として交付をされたものでございます。

5款の県支出金の高額医療費共同事業負担金は1,065万3,618円で、国庫支出金の共同事業負担金と同様でございます。

6款共同事業交付金は3,135万9,703円で、高額医療費共同事業交付金として国保連合会より交付を受けたものでございます。

7款財産収入は5万691円で、給付基金積立金利子及び支払基金預託金利子でございます。なお、給付基金積立金の額につきましては、205ページに記載をしておりますので、ご参照賜りたいと存じます。

8款繰入金は1億9,145万5,224円で、歳入総額の8.2%を占め、1項1目一般会計繰入金は、事務費や財政安定化支援事業、出産育児一時金及び保険税軽減相当分として繰り入れたものでございます。

2項基金繰入金は5,000万円で、事業の不足が見込まれたために繰り入れをいたしたものでございます。

9款の繰越金は1億3,160万8,666円で、歳入総額の5.7%を占め、前年度よりの繰越金でございます。

10款の諸収入は5,001万1,477円で、1項延滞金は保険税の延滞金、3項雑入の1目は交通事故等の医療費に伴う第三者納付金、5目の雑入は4,304万4,750円で、高額医療費貸付金償還金及び診療報酬支払基金預託金返還金でございます。

次ページをお開き願いたいと存じます。歳出ということになりますが、1款総務費は2,676万3,983円で、歳出総額の1.2%を占めております。内訳につきましては、1項1目一般管理費は、事務関連費の経常経費で、主なものはコンピュ

ータ関係の委託料などでございます。

2目連合会負担金は、国保連合会会員負担金で、保険者療養給付費負担金、普通調整交付金の給付金に応じた割合で算定した負担金でございます。

2項の徴税费、1目賦課徴収費は、国保税の賦課徴収の電算委託料や国保税の納入通知書印刷製本費などでございます。

2目納税奨励費は、納税貯蓄組合に対する事務補助金でございます。

3項1目の運営協議会費は、国民健康保険第11条に規定します国保運営協議会に関する経費でございます。

4項の趣旨普及費は、国保制度の普及啓蒙のための印刷製本費でございます。

2款の保険給付費は14億1,518万8,134円で、歳出総額の64.3%を占め、前年度より2億1,091万5,245円の増額となりました。これは平成14年10月、健康保険法の改正により新たに70歳以上の前期高齢者の保険給付を行うことになり、給付費が増加したものでございます。

1項療養諸費は12億6,644万268円で、対前年度比1億9,430万5,528円、18.1%の増となりました。

次ページをお開き願いたいと存じます。1項療養諸費は12億6,644万268円で、対前年度比1億9,430万5,528円、18.1%の増となります。

次ページをお開き願いたいと存じます。2項の高額療養費でございますが、1億2,823万7,866円で、対前年度比1,982万9,717円、18.3%の増、件数は1,375件で、前年度に比べて148件の増でございます。

4項の出産育児諸費は、20件分の出産育児一時金でございます。

5項の葬祭諸費は、193件の葬祭費でございます。

次に、3款老人保健拠出金は5億5,282万3,945円で、歳出総額の25.1%を占めておりま

す。

1項1目老人保健拠出金は5億4,227万7,772円で、対前年度比276万5,712円、0.5%の減となっております。これは老人保健医療費該当者の新たな発生がなく、全体で減少いたしましたものでございます。

4款の介護納付金は1億2,274万7,138円で、歳出総額の5.6%を占めており、介護保険事業の伸びが著しく、24.6%の高い伸びとなっております。

5款共同事業拠出金は、3,658万4,512円でございます。歳出総額の1.7%を占め、国庫負担分4分の1、県負担分4分の1を含めた高額医療費共同事業拠出金を国保連合会に拠出するものでございます。

6款保健事業費は1,767万9,190円で、歳出総額の0.8%を占め、前年度に比べ504万5,125円の減額となっております。一般会計の国保事業と協調を図りながら、保健・福祉・生涯学習部門と連携し、国の補助事業であります高齢者健康指導事業、国保総合健康づくり事業を活用しました健康づくり、体力づくり、生きがいつくりに取り組んでまいりました。

次のページをお開き願いたいと存じます。7款基金積立金、8款公債費はございません。

9款の諸支出金でございますが、2,915万8,593円で、歳出総額の1.3%を占め、1項償還金及び還付加算金は、一般及び退職被保険者の過年度保険税過誤の納付金でございます。

2項の貸付金は2,694万7,750円で、対前年度比1,368万3,969円の増でございます。高額療養費貸付金の件数は、162件でございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

次に、また前に戻っていただきまして、12ページをお開き願いたいと存じます。

平成15年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計歳入歳出決算の概要につきまして、ご説

明を申し上げます。

歳入合計は、調定額、収入済額とも30億2,968万4,425円で、対前年度比1億1,299万4,183円、率にしまして3.5%の減となりました。

次のページをお開き願います。歳出合計でございますが、歳出合計は、支出済額30億1,231万9,480円で、前年度に比べ1億2,715万830円、4.1%の減となっております。これは14年10月の対象年齢引き上げに伴う受給対象者の減少及び一人当たり医療費の減少によるものでございます。この結果、1,736万4,945円は繰り越しとなりました。このため国及び支払基金に対しまして償還するべく6月議会におきまして、補正をいたしたところでございます。

それでは、事項別明細によりましてご説明を申し上げますので、162ページをお開き願いたいと存じます。

歳入でございますが、1款支払基金交付金は、調定額、収入済額とも19億6,655万9,000円で、総額の64.9%を占めております。

1項1目医療費交付金は19億5,095万4,000円で、老人医療費の65.2%を支払基金から交付を受けたものでございます。平成14年10月の制度改正以降、段階的に減額となっております。

2目審査支払手数料交付金は、レセプト点検などに要する経費に交付を受けたものでございます。

2款国庫支出金は7億89万1,269円で、歳入総額の23.4%を占めております。

1項国庫負担金は、老人医療費の23.1%の国庫負担金でございます。これも制度改正で平成14年10月以降、公費の割合が増加いたしました。このことは国費のみならず、以降述べます県支出金、市の一般会計繰入金につきましても同様でございます。

2項国庫補助金は、事務費の補助金でございます。

3款県支出金は1億6,959万6,202円で、歳入

総額の5.6%を占めております。

次のページをお開き願います。4款の繰入金  
は1億7,684万3,565円で、歳入総額の5.8%を  
占めておりまして、対前年度比634万5,154円、  
3.7%の増となっております。

医療費及び事務費として、一般会計から繰り  
入れしていただいたものでございます。5款の  
繰入金は320万8,298円、6款諸収入は、第三者  
によります損害賠償金14件分でございます。

次ページ、165ページをお開き願いたいと存  
じます。

歳出についてご説明を申し上げます。1款総  
務費は768万9,119円で、事務関係経費でござい  
ます。歳出総額の0.3%でございます。

2款医療諸費は29億9,093万3,794円で、歳出  
総額の99.3%を占め、対前年度に比しまして1  
億2,347万2,154円、率にして4%の減少となっ  
ております。

1項1目医療給付費は、病院や開業医院など  
に診療報酬として支払いしたものでございます。

2目医療支給費は、柔道整復の施術料と、コ  
ルセット、鍼灸などの一時被保険者からお支払  
いいただいたものを、該当する医療分について  
本人に現金でお支払いしたものでございます。

3目の審査支払手数料は、レセプトの審査に  
要する手数料を、支払基金並びに国保連合会に  
お支払いしたものでございます。

次に、3款諸支出金につきましては1,369万  
6,567円で、国及び支払基金への償還金でござ  
います。

以上でございます。よろしくご審査賜ります  
ようお願いを申し上げます。

小関勝助委員長 次に、認第1号の平成15年度  
長井市物品調達特別会計歳入歳出決算並びに平  
成15年度長井市公共用地取得事業特別会計歳入  
歳出決算の2件について。

松本 弘財政課長。

松本 弘財政課長 私から、特別会計2件の決

算についてご説明を申し上げます。8ページを  
お開きください。

最初に、平成15年度長井市物品調達特別会計  
歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

まず歳入でございますが、収入済額は予算現  
額と比較して384万601円減の3,463万3,399円で、  
前年度対比8.6%の減となっております。

次ページをお開きください。次に、歳出でござ  
いますが、支出済額は予算現額と比較して  
408万9,754円の減、3,438万4,246円で、前年度  
対比8.6%の減となっております。収入済額か  
ら支出済額を差し引いた24万9,153円を翌年度  
に繰り越しして、決算を終了しております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたし  
ますので、152ページをお開きください。

歳入、1款用品収入、1項用品収入は、一般  
会計及び他の特別会計からの繰入金で、前年度  
対比7.9%減の3,421万184円となっております。

2款繰越金、1項繰越金は、前年度からの繰  
越金で前年度対比45.5%減の28万8,403円とな  
っております。

3款諸収入、1項諸収入は、複写機使用料と  
して徴収したもので、前年度対比37.2%の減の  
13万4,812円となっております。

次ページをお開きください。次に歳出でござ  
いますが、1款物品調達費、1項物品調達費は、  
暖房用及び公用車などの燃料費並びに共用複写  
機の使用料などで、前年度対比6.2%減の3,338  
万4,246円となっております。

2款繰出金、1項繰出金は、一般会計に対す  
る繰出金で、前年度対比50.0%減の100万円と  
なっております。

恐れ入りますが、18ページにお戻りください。  
次に、平成15年度長井市公共用地取得事業特別  
会計歳入歳出決算の概要について、ご説明いた  
します。

この会計は、平成6年度に屋外ゲートボール  
場建設予定地として、旧長井警察跡地を取得し

+

た際の公共用地先行取得事業債 2 億850万円の償還に関する会計でございますが、平成15年度がその一括償還の期限になっていたため、歳入歳出同額の 2 億852万1,421円で、前年度対比 2,574.3%増の決算となっております。

なお、この会計につきましては、平成15年度をもって終了しております。

それでは、事項別明細書によりご説明いたしますので、176ページをお開きください。

歳入、1 款繰入金、1 項一般会計繰入金は、公債費に対する一般会計からの繰入金でございます。2 億852万1,421円となっております。

次ページをお開きください。歳出、1 款公債費、1 項公債費は、平成 6 年度に借入れをした公共用地先行取得事業債の元金 2 億850万円と、その利子 2 万1,421円を支払ったものでございます。

以上、よろしくご審査の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

+ 小関勝助委員長 次に、認第 1 号の平成15年度長井市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算並びに平成15年度長井市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について。

浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 それでは、私の方から 2 件の特別会計の歳入歳出決算報告についてご説明申し上げたいと思います。

それでは、10ページをお開き願いたいと思います。歳入につきましては、収入済額合計が16億8,472万2,644円で、前年度と比較しまして 1,176万3,177円、0.7%の増となっております。調定額に対しましては99.3%となっております。

次ページの歳出につきましては、支出済額合計16億8,384万8,066円で、前年度比較で1,205万3,449円、0.7%の増となっております。予算現額に対する執行率は99.6%となっております。

歳入歳出差し引き額87万4,578円は、翌年度に繰り越しをさせていただきまして、決算とい

たしたところであります。

なお、平成15年度末における整備状況についてご説明申し上げたいと思います。

恐れ入りますが、主要な施策の成果報告書50ページ、51ページをごらんいただきたいと思えます。

認可面積596ヘクタールのうち、整備済み面積は527ヘクタール、総環境延長100.5キロメートルで、整備率88.4%で、昨年度より4.3ポイント増加しております。

また、総人口 3 万1,399人に対する処理区域人口 1 万6,255人の占める割合、普及率であります。51.8%で昨年度より0.9ポイント増加しております。

また、処理区域人口に対する水洗化人口 1 万2,574人の割合は77.4%で、昨年度より0.8ポイント増加しております。今後とも普及率及び水洗化率の向上に努めたいと思っております。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。154ページをお開き願います。

先に歳入であります。1 款分担金及び負担金、1 項 1 目下水道受益者負担金、収入済額は 3,865万7,440円で、歳入総額の2.3%となっております。うち、1 節現年度分は3,842万7,440円で、収納率97.3%、2 節滞納繰越分 23万3,700円で、収納率は10.5%となっております。また、不納欠損額 1 件5,400円が生じております。これは納入不可能と判断し、不納欠損処分とさせていただいたものであります。

2 款使用料及び手数料、1 項 1 目下水道使用料、支出済額 2 億5,417万7,988円で、歳入総額の15.1%となっております。うち、1 節現年度分は 2 億5,227万9,400円で収納率98.5%、2 節滞納繰越分189万8,588円で、収納率30.8%となっております。また、不納欠損額 4 件 8 万9,189円が生じております。これにつきましても、納入不可能と判断し、不納欠損処分とさせていただいたものであります。

2 目下水路使用料の収入済額は28万3,690円で、収納率86%。

3 款国庫支出金、1 項 1 目下水道事業費国庫補助金7,500万円で、歳入総額の4.5%となっております。

4 款繰入金、次ページをお開き願います。1 項 1 目一般会計繰入金は 9 億650万円で、歳入総額の53.8%となっております。

5 款繰越金、1 項 1 目繰越金は116万4,850円で、前年度の繰越金であります。

6 款諸収入、1 項 1 目延滞金は、1 万900円であります。また、3 項 1 目雑入は60万2,016円で、主なものとしまして、株式配当金60万円などでございます。

7 款市債、1 項 1 目下水道事業債 4 億830万円で、歳入総額の24.2%であります。

次に歳出についてご説明申し上げます。156 ページをごらんいただきたいと思ひます。

1 款公共下水道事業費、1 項 1 目公共下水道総務費6,717万4,629円で、予算現額に対する執行率は98%となっております。主なものとしまして、2 節から 4 節までは職員 4 名分の人件費、13節委託料は1,384万3,044円で、下水道使用料徴収事務委託料800万1,000円、電算処理業務委託料584万2,044円であります。19節負担金補助及び交付金は345万2,725円で、主なものとしまして、排水設備等設置改造資金利子補給金209件に対しまして130万1,935円、その他関係諸団体負担金などあります。

また、2 目公共下水道事業費は 3 億553万9,927円で、予算現額に対する執行率は99.9%となっております。

次ページをお開き願います。主なものとしまして、2 節から 4 節まで職員 2 名分の人件費、13節委託料は4,196万250円で、実施設計業務委託料 4 件で1,333万5,000円、施設平面図作成業務委託料950万円、事業計画変更認可設計業務委託料1,450万円などでございます。

15節工事請負費につきましては 2 億2,023万1,200円で、管路敷設工事など22件の工事請負費であります。詳細につきましては、備考欄をごらんいただきたいと思ひます。

159ページ、22節補償補填及び賠償金は1,599万6,750円で、下水道工事に伴う上水道委託補償費などあります。

3 目環境管理費は728万9,754円で、主なものとしまして、15節工事請負費648万7,653円、維持補修など21件の工事請負費であります。詳細につきましては、備考欄をごらんいただきたいと思ひます。

4 目管理センター費は8,189万1,931円で、主なものとしまして、2 節から 4 節まで職員 1 名分の人件費、11節需用費2,046万3,877円で、うち消耗品費336万9,189円あります。これは処理場から脱水ケーキを最終処理場へ運搬する際の消臭剤などでございます。また、光熱水費1,163万7,298円は、管理センターの電気・水道料で、修繕料476万9,205円は、ポンプ設備などの修繕料であります。

13節委託料は5,150万7,878円で、主なものとしまして、管理運営業務委託料3,263万4,000円、脱水ケーキ処分委託料1,648万464円、その他管理センターの管理及び設備機械等の清掃・点検の委託料であります。

2 款 1 項公債費につきましては12億2,195万1,825円で、前年度と比較しまして5,560万3,632円、4.7%の増となっております。

1 目の元金につきましては 8 億445万7,001円で、長期償還元金であります。2 目の利子につきましては 4 億1,749万4,824円で、長期償還利子及び一時借入金利子であります。

以上が、平成15年度長井市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。よろしくご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

続きまして、16ページをお開き願います。平成15年度長井市農業集落排水事業特別会計歳入

歳出決算の概要について、ご説明申し上げます。先に歳入についてでございますが、収入済額合計が1億4,389万9,504円で、前年度と比較しまして1億1,792万2,777円、45%の減となっております。調定額に対しまして99%となっております。

次ページの歳出につきましては、支出済額合計1億4,298万927円で、前年度と比較しまして1億1,793万9,663円、45.2%の減となっております。予算現額に対する執行率は99.1%となっております。

歳入歳出差引額91万8,557円は、翌年度に繰り越しをさせていただきまして、決算といたしたところであります。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。172ページをお開き願います。

先に歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項1目農業集落排水事業分担金収入済額は30万円で、調定額に対しまして74.6%となったところであります。うち1節農業集落排水事業分担金収入済額30万円で、収納率100%となっております。2節滞納繰越分の収入済額は2件で10万2,400円が生じております。

2款使用料及び手数料、1項1目施設使用料につきましては、収入済額4,616万4,237円で、収納率97%となったところであります。うち1節施設使用料4,612万2,167円で、収納率97.7%となっております。これは今泉及び大久保地区処理施設使用料であります。2節滞納繰越分の収入未済額は96件で33万3,609円が生じております。

3款繰入金、1項1目一般会計繰入金は9,647万6,000円で、歳入総額の67%となっております。

次ページの5款繰越金につきましては90万1,691円で、前年度の繰越金であります。

次に歳出についてご説明申し上げます。174ページをごらんいただきたいと思います。

1款1項農業集落排水事業につきましては、支出済額3,217万5,055円で、予算現額に対する執行率は96.3%となっております。うち1目農業集落排水総務費779万5,743円で、予算現額に対する執行率は97%となっております。

2目今泉排水施設運営費につきましては、1,788万1,464円で、主なものとしまして、11節需用費423万1,968円で、処理施設の光熱水費などであります。また、13節委託料1,294万6,606円で、処理施設の維持管理業務委託料などあります。

次ページ、3目でございますが、大久保排水施設運営費につきましては649万7,848円で、主なものとしまして、11節需用費160万521円で、処理施設の光熱水費などあります。また、13節委託料456万9,138円で、処理施設の維持管理業務委託料などあります。

2款1項公債費につきましては1億1,080万5,872円で、前年度と比較しまして638万7,548円、6.1%の増となっております。1目元金につきましては5,729万383円で、長期償還元金であります。2目利子につきましては5,351万5,489円で、長期償還利子などあります。

以上が、平成15年度長井市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要であります。よろしく承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小関勝助委員長 次に、認第1号の平成15年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出決算について。

中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 平成15年度山形鉄道運営助成事業特別会計歳入歳出の概要について、ご説明を申し上げます。14ページをお開きください。

歳入の歳入済合計額でございますが、1億1,778万76円でございます。歳入項目といたしましては基金の財産運用収入、基金よりの繰

入金、県補助金、繰越金、貸付金の返済分に当たります元利収入でございます。

次に、15ページをお開きください。歳出の歳出済合計額でございますが、歳入と同額の1億1,778万76円でございます。内訳といたしましては、山形鉄道助成費、基金積立金、基金への戻し入れに当たります基金繰出金でございます。

次に、事項別明細によりご説明を申し上げます。168ページをお開きください。

歳入の1款財産収入、1項1目利子及び配当金でございますが、予算額152万7,000円に対しまして、142万2,437円の決算となりました。これは基金からの運用利子でございます。基金につきましては、当初6億円ございましたけれども、平成11年5月に山形鉄道株式会社へ7,000万円の無利子貸付を行いましたことと、平成11年度より近代化事業に係ります山形鉄道株式会社の会社負担分でありますとか、経常赤字の助成を基金を取り崩して助成してきておりますので、実質1億8,419万2,806円の運用益でございます。運用は金融機関等への預け入れによるものでございます。

次に、2款繰入金、1項1目基金繰入金でございますが、基金運用管理委員会の協議を経まして、経営欠損助成、鉄道設備近代化事業への会社負担分への助成、車両延命工事について助成するとなりましたので、基金を取り崩しまして繰入金といたしまして1億284万円を予算化させていただきました。最終的には山形鉄道株式会社の方で経営改善計画に取り組みまして、経費の削減に努めていただきましたので、このため改善計画に従いました必要額だけを助成をさせていただきます。結果といたしまして、繰入金の決算額は8,783万9,550円となりました。

次に、3款県支出金、1項1目県補助金でございますが、山形県山形鉄道基盤整備費補助金といたしまして予算と同額の851万円。これは

山形鉄道運営助成基金より鉄道基盤の近代化事業へ助成を行う際に、費用の2分の1が県より補助されるものでございまして、同額を歳入として対応させていただきました。

次に、4款1項1目繰越金でございますが、14年度より山形鉄道へ貸し付けておりました7,000万円の返済が開始になっておりました。返済時期につきましては、山形鉄道株式会社の経営改善計画の策定作業と重なりまして、返済の見込みが確定いたしましたのが補正予算計上の時期を過ぎておりましたので、返済されました1,000万円が繰越処理となっていたものでございます。

また、基金の運用日数が当初の計画より1日延びましたので、その利息分8,089円も繰り越しとなっていたものでございます。

5款諸収入、1項1目貸付金元利収入でございますが、山形鉄道の経営改善計画が昨年の株主総会でも承認されまして、取り組みが行われております。改善計画でも貸付金の返済が組み込まれておりますので、15年度につきましては計画どおり1,000万円の返済を予算化させていただきます。その返済があったものでございます。

次に、170ページをお開きいただきたいと思います。歳出の1款1項山形鉄助成費といたしまして、予算額1億1,135万円に対しまして、9,634万9,550円の決算となりました。内訳といたしましては、1目経営欠損助成費といたしまして、基金の利子と基金を取り崩しまして6,900万を助成させていただきました。経営欠損の助成につきましては、本来は前年度に当たります14年度分の赤字に対しての助成でございますけれども、山形鉄道株式会社の方で経営改善計画に取り組みしておりますので、改善計画に基づきました必要額を助成させていただきました。

2目近代化設備助成費といたしまして1,702

+



万円を助成させていただきました。これは鉄道設備の近代化事業に係ります山形鉄道株式会社の負担分が3分の1でございますけれども、それと同額を基金より助成させていただいたものでございます。

3目車両延命工事費助成金といたしまして1,032万9,550円を助成させていただきました。これは10年度を経過いたしました山形鉄道の車両のリニューアル整備を進めておりますけれども、1両分のリニューアル費用でございます。

次に、2款1項1目基金積立金でございますが、基金の運用利子を基金条例の第4条によりまして、一たん基金として積み立てをいたしておりますので、利子分の143万526円を積み立てさせていただきました。

次に、3款1項1目基金繰出金でございますが、山形鉄道より返済になりました14年度分と15年度分の返済金2,000万円を基金へ戻させていただいたものでございます。

+ 以上、山形鉄道運営助成基金特別会計の決算の概要につきまして、説明を申し上げます。よろしくご審査の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

小関勝助委員長 次に、認第1号の平成15年度長井市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算について。

船山祐子健康課長。

船山祐子健康課長 それでは、私から平成15年度長井市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算書の概要についてご説明申し上げます。

決算書の20ページをお開きください。歳入でございますが、収入済額合計につきましては3,204万4,197円でございます。主な内容につきましては、療養費交付金2,267万6,519円になっております。利用料264万7,939円、一般会計繰入金560万7,000円、前年度からの繰越金111万1,639円、雑入1,100円でございます。

次に、21ページをお開きください。支出済額

合計につきましては2,998万1,435円でございます。主な内容につきましては、事業費でございます。

歳入歳出差引残額206万2,762円につきましては、次年度へ繰り越しさせていただきまして決算をいたしたところでございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の178ページをお開きください。

最初に歳入をご説明申し上げます。1款療養費交付金、1項1目訪問看護費交付金につきましては、収入済額2,267万6,519円でございます。これは昨年度と比較いたしまして313万8,338円の増です。16.1%増加しております。主な内容としましては、介護保険該当の方1,957万3,919円、医療保険該当の方310万2,600円でございます。訪問延べ回数でございますが、3,110回で前年度と比べますと449回増加しております。

次に、2款1項1目利用料につきましては、264万7,939円でございます。これは1割相当分の個人負担金でございます。前年度比35万9,090円の増、15.7%の増となっております。

次に、3款繰入金、1項1目一般会計繰入金につきましては560万7,000円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。179ページをお開きいただきたいと思っております。

1款事業費、1項1目訪問看護事業費2,998万1,435円の内訳といたしまして、2節、3節、4節につきましては、給料、職員手当、共済費で、合計2,304万7,233円でございます。これは訪問看護師3名分の給料及び諸手当でございます。

7節賃金581万7,900円は、看護師雇い上げ賃金でございます。

11節需用費27万1,826円の主なものは、介護材料等でございます。

次に、13節委託料39万円9,000円の内容につきましては、国保連合会への請求事務関係、また訪問看護計画等、患者情報などに利用いたし

ます訪問看護ステーション支援システムに関する委託料でございます。

以上、訪問看護事業特別会計決算の概要についてご報告させていただきました。よろしくご審査の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

小関勝助委員長 次に、認第1号の平成15年度長井市介護保険特別会計歳入歳出決算について。

宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 私どもの方から、平成15年度長井市介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書の22ページをお開きください。歳入合計は、前年度比9.9%増の19億6,289万3,616円です。

次のページをお開きください。歳出合計でございますが、前年度比10.5%増の19億4,329万5,421円でございます。

歳入歳出差引残額1,959万8,195円は、平成16年度に繰り越しをいたすものでございます。

以下、事項別明細書によりまして、主なものについてご説明申し上げますので、180ページ、介護歳入1をお開きください。

初めに歳入でございますが、1款介護保険料は、調定額3億3,834万7,720円、歳入済額3億3,284万3,430円で、調定額に対する収納率は98.4%で、歳入総額の17.0%を占めております。平成15年度の介護保険料の改正及び1号被保険者数の増加によりまして、前年度比27.6%の伸びとなっております。

3款国庫支出金は5億2,167万2,745円で、歳入総額の26.6%を占めております。1項国庫負担金は3億9,044万5,745円で、介護給付費に対する国の法定負担分でございます。

2項国庫補助金は1億3,122万7,000円で、高齢者の割合などに応じて交付を受けた調整交付金と、介護認定審査会などの事務費交付金でございます。

次ページをお開きください。4款支払基金交付金は5億9,442万2,000円で、歳入総額の30.3%を占めております。2号被保険者の保険給付に対する負担分として、社会保険診療報酬支払基金から交付を受けたものでございます。

5款県支出金は2億3,283万6,751円で、歳入総額の11.9%を占めております。保険給付に対する県の法定負担分でございます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。7款繰入金は2億5,430万5,133円で、歳入総額の13.0%を占めております。1項1目介護給付費繰入金2億3,283万6,751円は、保険給付費に対する市の法定負担分として、2目その他一般会計繰入金2,146万8,382円は、総務管理費、賦課徴収費などの事務経費として繰り入れしていただいたものでございます。

9款繰越金は2,674万1,897円で、平成14年度会計から繰り越したものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。次の次のページ、介護歳出1をお開きください。1款総務費は3,056万7,897円で、介護保険の一般事務経費、保険料の賦課徴収費、要介護認定の事務経費として支出したものでございます。

次のページをお開きください。2款保険給付費は18億6,337万8,786円で、歳出総額の95.9%を占めており、居宅サービス費の伸びにより、前年度と比較いたしまして10.3%の伸びとなっております。

1項介護サービス等諸費は、18億358万8,714円で、要介護認定受給者の保険給付費でございます。

1目居宅介護サービス給付費は7億1,840万2,271円で、保険給付の38.6%を占め、主に訪問介護、デイサービス、デイケア、ショートステイなどのサービスに対する保険給付費でございます。

2目特例居宅介護サービス給付費は493万6,050円で、基準該当サービスなどの給付費で

+

ございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。  
3目でございますが、3目施設介護サービス給付費は10億13万9,337円で、保険給付の51.5%を占め、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の施設入所サービスに対する保険給付費でございます。

5目居宅介護福祉用具購入費は336万5,310円、6目居宅介護住宅改修費は1,102万5,820円、7目居宅介護サービス計画給付費は6,571万9,926円でございます。

2項支援サービス等諸費は472万4,548円で、要支援認定受給者の保険給付費でございます。

次のページをお開きください。3項その他諸費291万5,075円は、現物給付にかかる支払審査手数料でございます。

4項高額介護サービス等費は893万5,675円で、1,727件に対して支給しております。

5項特別短期入所サービス費につきましては68万4,774円で、短期入所サービスの上乗せにかかる給付費で、1号被保険者の保険料ですべて賄われております。

次のページをごらんいただきたいと思います。  
3項財政安定化基金拠出金は197万87円で、山形県介護保険財政安定化基金へ拠出したものでございます。

4款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金に4,700万9,000円を積み立てるものでございます。

5款諸支出金は36万9,651円で、保険料の過年度還付金及び事務費交付金などの精算による返還金でございます。

以上、決算の概要につきましてご説明申し上げます。よろしく審査の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

認第2号 平成15年度長井市水道

## 事業会計決算認定について

小関勝助委員長 次に、認第2号の1件について。

青木修次水道事業所長。

青木修次水道事業所長 認第2号、平成15年度長井市水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げます。214ページ、水道1をお開きをお願いします。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、収入では、第1款水道事業収益予算額6億9,401万円に対し、決算額6億9,356万1,662円で、44万8,338円の減となっております。事業収益に含まれる仮受消費税は3,250万7,915円でございます。

一方、支出でございますが、第1款水道事業費用を予算額6億7,253万円に対し、決算額6億6,132万8,721円で、1,120万1,279円の不用額となっております。事業費用に含まれる仮払消費税は733万8,136円でございます。

次ページをお開きをお願いします。資本的収入及び支出でございますが、収入は第1款資本的収入、予算額2億5,762万8,000円に対し、決算額2億5,589万2,342円で、173万5,658円の減となっております。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出、予算額5億3,794万1,000円に対し、決算額5億3,224万5,984円で、不用額は569万5,016円でございます。資本的支出額に含まれる仮払消費税は1,795万2,199円でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、2億7,635万3,642円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんさせていただいたものでございます。

ただいま説明申し上げます決算報告書については、収支とも消費税込みの総額を申し上げます。

ましたので、経営状況については消費税抜きの損益計算書によりご説明申し上げますので、次ページをお開きお願いいたします。

詳細につきましては、水道41ページから46ページにかけて収益費用明細書として記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

初めに、営業収益でございますが、6億5,970万3,854円で、対前年度比1,143万452円、1.7%の減となっております。内訳でございますが、営業収益の96%を占める給水収益は6億3,432万8,654円で、対前年度比0.95%の減となっております。加入金は件数で90件、金額にして390万5,000円、34.6%の減となっております。

その他営業収益は、消火栓施設及び修繕負担金249万4,765円、15.1%の減となっております。

他会計繰入金は、下水道工事に伴う給水管敷設替工事で81万7,950円、28.1%の増となっております。

対する営業費用でございますが、4億8,031万9,627円で、対前年度比1,341万776円、2.7%の減となっております。内訳につきましては、浄水及び配給水費は、対前年度比1,765万5,918円、10.7%の減で、4名分の職員給与費や各施設の管理業務、送配給水管台帳作成などの委託料、配水施設などの修繕費、下水道工事に伴う給水管敷設替工事費、各浄水場、中継場などの動力費などの費用でございます。

業務及び総係費は、対前年度比364万3,438円、4.5%の減で、5名分の職員給与費のほか、検針業務、電算業務の委託料、会計システム機器の賃借料などがございます。

減価償却費は、営業費用の約50%を占め、対前年度比858万9,734円、3.8%の増となっております。第4次拡張事業や配水管敷設整備事業による固定資産の増で必須のものでありますが、給水人口が減少する傾向にある中で、損益計算上、大きな負担となっております。

資産減耗費は、対前年度比91万1,787円、

2.7%の減となっておりますが、石綿セメント管更新事業などによる固定資産除去費でございます。

以上の結果、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1億7,938万4,227円で、対前年度比198万324円、1.1%の増となっております。

次に、営業外収益でございますが、受取利息、対前年度比64万2,541円、雑収益、対前年度比8万937円、20.7%の減などで、営業外費用は企業債などの支払利息、雑支出合わせて1億6,054万3,158円で、対前年度比185万1,161円、1.1%の減となっております。

その結果、営業、営業外合わせた経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は2,014万552円、対前年度比440万3,089円、28%の増となりました。経常収支比率は103.1%で、0.7ポイント向上しております。

次に、特別利益は5万500円で、過年度損益修正益でございます。一方、特別損失は186万269円で、当期水道料金精算還付金、不納欠損処分金32件、48万856円などがございます。

固定資産売却損は、ケアハウス慈光園の土地売却損分でございます。

特別利益、特別損失を含めた当年度純利益は1,759万8,783円で、対前年度比46.7%の増となり、黒字決算で終了することができました。

前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、2,495万5,428円となったところでございます。

次に、水道9ページをお開きをお願いします。ただいまご説明申し上げました当年度未処分利益剰余金の処分案でございますが、減債積立金、建設改良積立金それぞれに1,000万円を積み立て、翌年度繰越利益剰余金495万5,428円といたす案でございます。

小関勝助委員長　ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午前 1 時 5 5 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

小関勝助委員長 休憩前に復し、午前に引き続き、会議を再開いたします。

概要説明を続行いたします。

青木修次水道事業所長。

青木修次水道事業所長 それでは、223ページ水道10をお開きお願いいたします。

貸借対照表により、財産状況についてご説明申し上げます。

消費税抜きでございます。

初めに、資産の部でございますが、固定資産合計70億3,781万4,353円で、対前年度比1億3,168万3,393円、1.9%の増となっております。

内訳でございますが、建物は減価償却費分約707万円の減、構築物は、5,919万6,000円の増、機械及び装置は3,524万5,000円の増、長井ダム関連の建設仮勘定は、約4,495万3,000円の増などがございます。

なお、固定資産の明細は、水道50ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、流動資産でございますが、合計が8億3,662万290円で、対前年度比1,081万9,194円、1.3%の減となっております。

主なものは、現金及び預金で、約985万円の増でございますが、営業未収金は、3条未収金ですが、このうち水道料金は、金額で約2,266万3,000円です。その他の未収金は4条関係の未収金でございます。

次に、負債の部、流動負債でございますが、合計は、4,912万2,501円で、対前年度比2,357万6,147円、32.4%の減となっております。営業未払金ですが、主なものといしましては、

消費税及び地方消費税880万900円、施設管理業務委託料約286万3,000円、修繕費約148万1,000円などがございます。

なお、流動資産と流動負債の対比である、支払い能力を示す流動比率は、前年度比537ポイントアップいたしまして、1,703%であります。

次に、資本の部、資本金でございますが、合計で56億601万8,789円で、対前年度比4,659万2,662円、0.8%の増となっております。自己資本金は、一般会計からの長井ダムへの出資金で、1,512万1,000円の増、借入資本金は建設改良に要する企業債で、3,147万1,662円の増となっております。なお、企業債につきましては、水道33ページに概況、水道51ページから明細を記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

次ページをお願いします。資本剰余金合計が19億7,433万7,925円で、対前年度比8,024万8,901円、4.2%の増となっております。内訳でございますが、水道水源開発や、石綿セメント管更新事業に伴う国庫補助金が約5,087万円の増、山形おきたま農業協同組合並びに社会福祉法人長井弘徳会様からの受動財産、評価額1,627万1,000円の増などがございます。

次に、利益剰余金でございますが、合計2億4,495万5,428円で、対前年度比1,759万8,783円、7.7%の増となっております。主なものは減債積立金1,000万円の増、当年度分見処分利益剰余金が約760万円の増となっております。

資本金に剰余金を加えた資本合計は、78億2,531万2,142円、先ほどの流動債を加えた負債資本合計は78億7,443万4,643円で、対前年度比1億2,086万4,199円、1.5%の増となっております。先ほどの資産合計とただいまの負債資本合計は一致いたしております。なお、経営分析、財務分析などについては、水道37ページから、水道40ページにかけて記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

ます。

次に、水道41ページをお開きをお願いします。

収益費用明細書でございますが、先ほど水道4ページから損益計算書においてご説明申し上げました内容を、水道41ページから水道46ページにかけて詳細に記載してございますのでご参照いただきたいと思います。

次に、水道47ページをお開きをお願いします。

資本的収支明細書についてご説明申し上げます。税抜きでございます。

初めに収入でございますが、第1款、資本的収入は2億5,589万2,342円で、対前年度比2億492万7,109円、44.4%の減となっております。内訳につきましては、企業債で1億7,280万円、50.7%の減、他会計負担金は、消火栓設置工事に伴う一般会計負担金で191万3,352円、国庫補助金は長井ダムへの補助金、石綿セメント管更新事業補助金で1,292万円でございます。公共下水道事業に伴うその他の補償金で、1,405万7,461円、53.4%の減。出資金は、地方公営企業法の繰り出し基準に基づき繰り入れしていただいたもので、前年度より736万3,000円、32.7%の減。固定資産売却代金はケアハウス慈光園への土地売却代30万円は、皆増でございます。

次ページをお願いします。

次に、支出でございます。第1款、資本的支出は、5億1,429万3,785円で、対前年度比1億6,088万808円で、23.8%の減となっております。内訳につきましては、事務費は建設にかかわる職員2名分です。第4次拡張事業費については1億2,531万7,677円、33.8%の減。水源開発費は長井ダム使用権にかかる負担金及び企業債利息で2,093万5,216円、31.8%の減。次ページ行きまして、排水施設整備費は単独事業で4,233万3,917円、50.2%の減。資産購入費は量水器の購入や伊佐沢加圧ポンプ所自家発電機の入替えなどでございます。

なお、ただいまご説明申し上げました建設改良や資産購入費などの明細書については備考欄にも記載しておりますが、水道18ページから水道25ページまで記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、決算の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審査の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

小関勝助委員長 以上で概要の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

#### 平成15年度長井市決算に関する総括質疑

小関勝助委員長 ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

最初に、順位1番、議席番号9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 私の質問したい項目は1点でございますが、特に税務課長を中心にお聞きをしてみたいというふうに考えております。

なお、委員長の許可をいただきまして資料を準備いたしました。A3判裏表刷りになっておりますが、一番最初の不納欠損状況と不納欠損額内訳、収入未済額内訳、それから次のページ、不納欠損額の推移1人当たり、それから13市の状況は、税務課からいただいた資料でございます。それからその次に、収入未済額内訳の総括表をまとめたものが、これは財政課につくっていただいた資料でございます。次の3ページ目の市税1人当たり実績、その下の表についても、これは税務課の資料でございます。最後のページ、長井市立病院